

1. 日 時 令和3年12月24日(金) 15:00～17:00

2. 開催場所 本山製作所青葉アリーナ（青葉体育館） 1階会議室

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会 長（仙台大学 教授）	仲野 隆士	○
副会長（東北福祉大学 特任教授）	鈴木 玲子	○
委 員（アイスリンク仙台 専属インストラクター）	阿部 奈々美	○
委 員（仙台市中学校体育連盟 会長）	石川 一博	○
委 員（東北学院大学 准教授）	岡崎 勘造	○
委 員（仙台市小学校教育研究会体育研究部会 常任委員）	岡本 美佳	○
委 員（仙台市スポーツ協会 副理事長）	草刈 恵佐雄	○
委 員（仙台市障害者スポーツ協会 会長）	熊谷 勇一	○
委 員（仙台市レクリエーション協会 会長）	小池 和幸	○
委 員（東北電力株式会社 地域共生ユニット部長）	今田 広志	○
委 員（仙台市議会議員）	斎藤 範夫	○
委 員（宮城教育大学 教授）	佐藤 節子	○
委 員（仙台市スポーツ推進委員協議会 常任理事）	佐藤 園子	○
委 員（東北学院大学 教授）	篠崎 剛	○
委 員（東北生活文化大学 名誉教授）	土井 豊	○
委 員（仙台市学区民体育振興会連合会 会長）	堀江 新一郎	○
委 員（東北大学 副理事）	村松 淳司	○
委 員（仙台市スポーツ少年団 本部長）	吉田 尚	○

4. 説明に出席した者の職・氏名

文化観光局長	菊田 敦
文化スポーツ部長	大森 武宏
スポーツ振興課長	熊谷 拓郎
スポーツ振興課 企画係長	田中 輝
スポーツ振興課 主任	分田 亜矢子
スポーツ振興課 主任	堀江 寛美
スポーツ振興課 主事	大波 智仁

5. 会議の経過

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 報告事項

仙台市スポーツ推進計画(中間案)に関する意見募集の実施状況について

(4) 議事の内容

進行役：仲野会長

議事録署名人の指名：岡崎委員

仲野会長

次第に基づきまして、進行していきたいと存じます。

まず、本日会議事録へ署名いただく委員につきまして、指名させていただきたいと思いますが、今回は岡崎委員へお願いしたいと思います。岡崎委員よろしいでしょうか。

岡崎委員

わかりました。

仲野会長

それでは、岡崎委員に議事録への署名をお願いしたいと思います。

つづきまして、報告事項に入らせていただきます。仙台市スポーツ推進計画(中間案)に関する意見募集の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告資料1をご覧ください。仙台市スポーツ推進計画(中間案)に関する意見募集の実施状況についてでございます。昨日までパブリックコメントを実施して意見の募集を行いました。周知方法といたしましては、市政だよりやホームページへ掲載しましたほか、中間案の概要版を市役所や総合支所、スポーツ施設、スポーツ団体へ配布いたしました。意見の提出方法は、郵送、ファクス、Eメールとしてございました。意見の提出件数でございますが、合計で20件、8名2団体よりご意見を頂戴しております。意見の内容についてですが、施策に関するものが18件、計画の推進に関するものが1件、その他1件でございます。なお、詳細につきましては、次回の審議会でご報告いたしますが、内容として、子どもの遊び場に関する意見などがございました。

仲野会長

ただいまの報告について、何かご質問やご意見等ございましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

特にございませんようでしたら次にいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、前回の審議会でご意見をいただきました本計画におけるスポーツの範囲の捉え方について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局

ご報告の前に、本日お配りしております「仙台市スポーツ推進計画（中間案）新旧対照表」をご覧ください。こちらは、前回の審議会でもいただきましたご意見を踏まえ、修正した内容を記載しております。委員の皆さまには、パブリックコメント前に中間案とパブリックコメント用の概要版をお送りしておりますが、その際にこちらの新旧対照表を同封すべきであったものでございました。大変申し訳ございませんでした。後程ご覧いただければと存じます。

それでは、前回の審議会でご意見をいただきました、本計画におけるスポーツの範囲の捉え方についてでございます。中間案の抜粋を本日資料としてお配りしております。そもそもスポーツの定義というものははっきりしておらず、人それぞれのイメージがあって競技的なイメージが強いと思いますが、本計画ではそのイメージを広げていくような形で捉えようということでございます。今回の計画では、スポーツをする方はもちろんですけれども、スポーツをしていない方、関心のない方、時間がない方、機会がない方、スポーツが得意ではない方にもスポーツに親しんでいただけるよう、スポーツの捉え方を広げていくことによって仕事や家事、育児などそういった日常生活の中でも少しでも良いので体を動かしていこうと意識して行っていただくことで、身近なところからスポーツに親しんでいただけるようにしていこうということでございます。そういったことでございますので、何かしらこの計画で定義づけをしようといったことよりは、考え方としてできるだけ多くの市民の方がスポーツに親しんでいただきたい、そういったかたちでアプローチしていこうと考えてございます。国のスポーツ庁におきましても sport in life、生活の中にスポーツをとった取組を通して生活習慣の一部として意識的に自発的に体を動かしていこうということで、これまで検討委員会においても検討を重ねさせていただいておりますけれども、あらためて整理するというので、仲野会長、鈴木副会長とも意見交換させていただき確認をさせていただいたところでございます。そのうえで、中間案に記載させていただいている内容で進めていこうということになりましたので、この場でご報告させていただきます。

仲野会長

ありがとうございました。中間案の新旧対照表ということで、赤で示してありますが、メッツの表示とそれに相当するアクティビティ等に関することを示していただいた。もう一つは、推進計画におけるスポーツの範囲ということで定義をするわけではなく国の sport in life という大きな目標に準じて本市も推し進めていこう、そういうご説明であったかと思いません。何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

齋藤委員

今、事務局の趣旨はわかったのですが、今手元に中間案がありません。中間案のどの部分の話だったのか。それと、A4 タテの資料と A3 ヨコの資料はリンクする話なのか、全く別な資料なのか。二つの資料の関連性について、どうなのでしょう。

事務局

資料の違いですけれども、まずは、A4 の新旧対照表でございますが、こちらにつきましては前回の審議会で頂戴したご意見を踏まえ、中間案をこのように修正しましたという内容でございます。修正した中間案の冊子は、パブリックコメント開始前に委員の皆さまに郵送させていただいております。本来であれば、その際に、新旧対照表をセットでお送りすべきだったのですが、それをしなかったということで本日お配りしたところでございます。申し訳ございません。

もう一方のスポーツの範囲についてですが、前回の審議会で本計画におけるスポーツの考え方につきましてご意見をいただいたことから、会長、副会長とスポーツの考え方について整理し、中間案の資料としてお配りしている内容に変わりはないということを確認させていただきました。その旨をご報告させていただいたということでございます。

齋藤委員

A4 タテの資料についてはわかりました。A3 ヨコの資料は、中間案を全面的に見直したということでしょうか。

事務局

これは、中間案を抜粋したものです。内容については変えておりません。

村松委員

中間案の 6～7 ページにあります。METs を、コラムにして分かりやすくしたのですね。

仲野会長

そうですね。
他になにかございますか。なければ次に進みます。

仲野会長

それでは、続きまして、議事 1「会議の公開等に関する取扱い」についてです。本日お配りしております議事資料 1「会議の公開等に関する取扱い」をご覧ください。

本日の議事 2 は仙台市スポーツ賞の審査であり、候補者の顕彰の種類を決めるため率直な意見の交換や意思決定における中立性が必要となります。これは「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」の第 4 条第 2 号イに規定する非公開事由に該当いたしますことから、議事 2「令和 3 年仙台市スポーツ賞について」を非公開としたいと思っております。委員の皆様いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

仲野会長 それでは、異議なしということですので、非公開で進めていきたいと思
います。

続きまして議事 2「令和 3 年仙台市スポーツ賞について」に入らせてい
たきます。ここからは非公開となります。

事務局 以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。
長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。

(5) 閉 会